

令和 8 年度 第 1 回 医道審議会薬剤師分科会
薬剤師国家試験出題基準改定部会

日時	令和 8 年 6 月 1 日 (月) 1 5 : 0 0 ~
場所	厚生労働省 専用第 1 5 会議室

○木下薬事専門官 定刻となりましたので、ただいまから「医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験出題基準改定部会」を開催いたします。本部会の委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本部会の部会長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行役を務めさせていただきます。

構成員の方々に、御発言される際の方法についてお知らせいたします。まず、会場で御参加の構成員におかれましては、挙手していただき、座長から指名されましたら、卓上のマイクを御使用の上、御発言いただきますようお願い申し上げます。オンラインで御参加の構成員におかれましては、挙手ボタンを押していただき指名後に御発言のほど、よろしくをお願いいたします。

本日の委員の出欠状況ですが、委員 36 名のうち 36 名の委員に御出席いただいております。先生方、お忙しい中、本当にありがとうございます。本部会における本委員、臨時委員の人数は、本委員が 2 名、臨時委員 4 名で合計 6 名となります。うち 6 名の委員に御出席いただいておりますので定足数に達していることを御報告いたします。

なお、専門委員につきましては 30 名の委員に御出席を頂いております。本日オンラインで御参加いただいております委員ですが、阿部委員、井上委員、内田委員、小澤委員、澤田委員、嶋本委員、鈴木委員、須藤委員、相馬委員、中川委員、西田委員、服部委員につきましてオンラインで参加いただいております。岩月委員は、30 分ほど遅れて出席されます。また、本日の部会につきましては会議、議事録及び配布資料につきまして公開とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より、委員の皆様を御紹介いたします。お手元に、名簿を配布しておりますので、御覧ください。五十音順で御紹介いたします。赤沢学委員、東屋功委員。そして阿部和穂委員は Web 参加となります。続きまして、荒田洋一郎委員、飯村菜穂子委員、出石啓治委員。井上勝央委員は Web 参加となります。内田まよこ委員は Web 参加となります。大橋綾子委員、小椋康光委員。小澤孝一郎委員は Web 参加となります。香川聡子委員、川原正博委員、久米利明委員、小林江梨子委員。澤田大介委員は Web 参加となります。三田智文委員。嶋本顕委員は Web 参加となります。鈴木巖委員は Web 参加となります。須藤雄気委員は Web 参加となります。相馬義郎委員は Web 参加となります。高橋秀依委員、高橋寛委員、登美斉俊委員。中川公恵委員は Web 参加となります。西田孝洋委員は Web 参加となります。長谷川洋一委員。服部光治委員は Web 参加となります。藤原泰之委員、牧野一石委員、益山光一委員、松浦正佳委員、三澤日出巳委員、山本浩充委員、渡邊大記委員。以上が委員の先生方となります。各科目の担当の委員につきましては、座席表に氏名と横並びで記載しておりますので御覧ください。

続きまして、事務局を紹介いたします。医薬局長の宮本です。総務課長の笹子です。薬事企画官の大原です。総務課課長補佐の谷澤です。総務課係長の長谷部です。総務課の伊東です。本日佐藤審議官は、公務のため欠席とさせていただきます。

続きまして、部会の開催に当たり、宮本医薬局長から御挨拶を申し上げます。

○宮本局長 医薬局長の宮本です。まず、委員の皆様方におかれましては、御多用中、薬剤師国家試験の出題基準改定部会の委員をお引き受けいただくとともに、本日の部会に御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、少子高齢化や医療の高度化に伴い、薬剤師を取りまく環境は、大きく変化をしております。そのような中で、令和４年度に薬剤教育モデル・コア・カリキュラムが改訂され、令和６年度に入学の学生から適用されました。本部会では、改訂モデル・コア・カリキュラムの下で薬学教育を受けた学生が受験する薬剤師国家試験に向けて、出題基準の改定を検討いただくことになります。

今般のモデル・コア・カリキュラムの改訂では、かかりつけ薬剤師・薬局の推進、チーム医療の進展や地域包括ケアシステムへの参画など、薬剤師に求められる役割や業務内容の変化を踏まえた改訂が行われたと承知しております。これを受けて、厚生労働省では、昨年度に薬剤師国家試験制度改善検討部会を開催し、今年３月に新しい薬剤師国家試験の在り方に関する基本方針を取りまとめました。委員の皆様方におかれましては、この基本方針を踏まえ、薬剤師国家試験の出題基準の改定に向けた積極的な御議論をお願いいたします。

最後になりますが、薬剤師国家試験は、薬剤師が具備すべき知識及び技能を有しているかを適切に評価することを目的としております。昨今の医療需給の変化や、多岐にわたる薬剤師のキャリアパスを見据えて、臨床能力だけではなく、創薬、製造、品質管理、OTC販売など、様々な領域で活躍できる薬剤師が輩出されることを期待しております。以上、簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。○木下薬事専門官 ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日は、タブレットを使用しての会議とさせていただきますが、資料の不足等がありましたらお申し付けください。タブレットに格納してある資料の確認をいたします。タブレットは開きますでしょうか。資料ですが、通し番号で 01～14 番まで資料が入っているかと思えます。御確認ください。01 は座席表、02 が議事次第、03 は委員名簿、資料 1 として、薬剤師国家試験出題基準改定に係る経緯についてで、パワーポイントの資料になっているかと思えます。続いて資料 2、薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針、資料 3、薬剤師国家試験出題基準改定部会の留意事項、そして、資料 4 は薬剤師国家試験出題基準改定の主な論点についてということになっております。それ以降が、参考資料 1～7 となっております。こちらは、必要に応じて事務局から説明をさせていただければと思います。不足等がありましたら、お申し付けください。問題ありませんか。御確認ありがとうございます。

それでは、続きまして部会長・部会長代理の選出について進めさせていただきます。部会長・部会長代理について御報告をいたします。部会長の選出につきまして、医道審議会令第 6 条第 3 項により当該部会に所属する本委員の互選により選出することとなっております。

ます。本部会におきましては、三澤委員と岩月委員が本委員となります。本日の会議に先立ち、事前に岩月委員より、「薬剤師の職種の代表者である日本薬剤師会会長という立場ですので、部会長は薬剤師教育、薬剤師制度に精通しておられる三澤委員に行っていただくのがよろしいかと考えます」との御意見を頂いております。その結果、部会長には三澤委員が互選されましたので御報告をさせていただきます。また、部会長代理につきましては、医道審議会令第6条第5項によりますと、部会長があらかじめ指名する者と定められております。三澤部会長より、薬剤師教育に対する知識と経験が豊富な三田委員が指名されておりますので、御報告をさせていただきます。

では、三澤部会長から御挨拶と以降の進行をお願いいたします。

○三澤部会長 座ったままで、失礼いたします。部会長を仰せ付けられました三澤です。よろしくお願いいたします。薬剤師国家試験については、昨年度の薬剤師国家試験制度改善検討部会において、第115回の国家試験からの基本方針について検討し、薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針として決定したところです。この薬剤師国家試験出題基準改定部会は、実際に第115回国家試験の問題作成のための参照基準を作成していただく重要な会議となります。委員の皆様には、国家試験の問題作成の現場で、豊富な経験をお持ちの先生にお集まりいただいたと伺っております。是非、活発な議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、議事を進行いたします。その前に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○木下薬事専門官 事務局です。傍聴されている方にお伝えいたします。カメラ撮りはここまでとさせていただきます。御協力のほど、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○三澤部会長 では、議事を進行いたします。本日の議題は、薬剤師国家試験出題基準の改定ということですが、まず事務局より、出題基準改定に係る経緯及び薬剤師国家試験制度改善検討部会において取りまとめられた基本方針、留意事項、論点について御説明をお願いいたします。

○木下薬事専門官 事務局です。それでは、資料1から資料4まで説明をいたします。まず、資料1を御覧ください。資料1は、パワーポイント3枚組の資料です。1枚目はタイトルですので、2枚目から説明をさせていただきます。

こちらには、「薬学教育カリキュラムと国家試験」と題して、これまでのコアカリの改訂と、国家試験の改定の関係性を示した年表となっております。国家試験の改定ですが、基本的にコアカリが改訂されるタイミングで改定されてきたということとなっております。今回は赤の矢印に関する場所が、今期改定に当たる関係です。左側に、令和6年薬学のコアカリが改訂されて運用が開始されたことを受け、ここでの学生が卒業する令和11年からの国家試験に対応すべく、現在改定を進めているところです。

次のスライドです。国家試験の改定に関するスケジュールを、3枚目に記載しております。上のピンクの所が、前々回の改定のスケジュール、真ん中の緑の部分が前回の改定ス

スケジュールです。一番下の黄色い箇所が、今回の改定スケジュールとなっております。

昨年度の令和 7 年度、薬剤師の国家試験制度改善検討部会を開催し、令和 8 年 3 月に薬剤師国家試験の在り方に関する基本方針を公表いたしました。今年度はこの基本方針を受け、出題基準を改定していくというようなこととなっております。今年度、令和 8 年度中に、この出題基準を取りまとめて公表する予定です。この内容を受け、令和 11 年度から新たな出題基準に基づいた国家試験の実施というようなスケジュールとなっております。

続いて、資料 2 を御覧ください。こちらは今年の 3 月に公表された、「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針」です。この中で更新された箇所、特に今回の出題基準改定部会に係る場所について、黄色マーカーを引いておりますので、そちらを中心に説明いたします。4 ページに黄色マーカーの 1 つ目が記載されています。こちらに記載の内容ですが、試験科目についてという項目になっております。黄色い場所を読み上げます。

薬剤師国家試験における試験科目を、改訂モデル・コア・カリキュラムの大項目 B-F に対応した、「社会と薬学」「基礎薬学」「医療薬学」「衛生薬学」「臨床薬学」に改めることとするとされております。こちらは基本方針に記載されていますので、これを科目名として出題基準を作っていく必要があるということで御報告をいたします。

その下の部分、改訂コアカリの大項目 A 及び G については、科目としては取り扱わないことになっておりますので、大項目 B-F が科目名となることを共有させていただきます。出題基準の中には、これまでも薬学研究に関する項目が含まれておりました。それを全く排除するものではなく、薬学研究については問題作成の 1 つの要素として使用、出題可能となっておりますので、全ての科目で、研究の要素で作問いただくことが可能というような取扱いです。

次ページにも黄色マーカーがあります。(2)出題基準についてという項目です。出題基準の体系は、現行どおり 5 段階ということは変わりません。ですが、項目名がコアカリの項目を基本として変わっていくことになります。こちらは出題基準のエクセル表に当たる部分になるのですが、改訂コアカリの項目を基本として、「科目」「大項目」「中項目」として、それぞれ「中項目」において薬剤師として具備しなければならない基本的な知識、技能及び態度として、「国家試験において評価する項目」を付けます。その項目ごとに「試験範囲の例示」を示すということになっております。

少し分かりにくいかと思いますので、参考資料 4 を御覧いただくと、イメージが付きやすいかと思います。少しビジーなエクセル表で恐縮なのですが、一番上の部分を見ていただくと、少し分かりやすいかもしれません。こちらは、左から「科目」「大項目」「中項目」「国家試験において評価する事項」「試験範囲の例示」というような 5 段階で見えるかと思います。これは、これからワーキンググループで作業を進めるに当たった、たたき台として事務局が作成したものです。記載内容については本日ここでは細かい議論はしませんが、こちらにはコアカリで書かれている項目が全て入っている状況です。左から 5 項目あります。これまでの出題基準と同じ 5 項目で、「試験範囲の例示」まで作成をしてい

くということになります。

この後、また説明いたしますが、このエクセル表の一番右端に「旧科目」というものがあります。こちらはまた後ほど出てきますが、旧コアカリを受講された方と全く科目が変わってくるので、そういった受験者に対する配慮ということで付けております。これはまだ案の段階ですが、今のところは付けさせていただいております。資料 2 の説明に戻ります。黄色いマーカーを引いた箇所は以上ですので、資料 2 の説明は以上です。

続いて資料 3 を御覧ください。「薬剤師国家試験出題基準改定部会の留意事項」を付けております。こちら先ほどの基本方針を策定した際に、もう 1 つ基本方針とは別に留意事項ということで作っている資料となります。1～4 の 4 点記載しております。1 点目、改訂前のコアカリで学修した受験生への配慮として、現行の試験科目と新しい試験科目との、試験範囲の関係性を明確に読み取れる記載とすることと記載をしております。

2 点目、出題基準は、薬剤師の試験委員が試験問題を作問する上で、「妥当な出題範囲」及び「適切な問題水準」を保つために策定される基準であるということに鑑み、その記載内容がこれらを維持する上で妥当な書きぶりとなるよう検討すること。特に、改訂コアカリの記載内容が、従来の出題基準の記載内容と大きく異なるということに十分鑑みた上で作成することと書かれております。

3 点目、出題基準の記載内容が、大学教育に対する SB0s としての指標とならないような書きぶりとして注意喚起というか、留意事項として記載されております。最後 4 点目、改訂コアカリにのっとり、出題基準における「試験範囲の例示」について、出題は全てこの範囲に拘束されるものではない旨を、注意書きとして記載することを留意事項としております。以上 4 点が、改定部会での作業に当たり、留意いただく事項です。この資料 3 と、先ほど説明した資料 2 が基本方針を決めた会議で策定した内容です。この 2 つの資料を受け、出題基準を作業していくことになります。

続いて資料 4 を御覧ください。これまで御説明した内容を受け、出題基準の改定部会で、まず議論していく必要があるものを記載しております。4 点あります。まず 1 点目、基本方針に基づき、令和 4 年に改訂された新しい薬学の教育コアカリに準じた構造にしていこうということは、基本方針で定められております。一方、薬剤師国家試験を運用するに当たっては、旧コアカリ履修者への配慮であったり、国家試験としての連続性、また「妥当な出題範囲」及び「適切な問題水準」を保つ必要があると考えているところです。

そういった背景から、新しいコアカリを参照するのはもちろんですが、これに加えて現行運用している出題基準も併せて参照する必要があるのではないかと考えております。この 2 つの資料を参照して、新たな出題基準を作成する方針でどうかということで、事務局から提案させていただければと思います。

2 点目です。薬剤師国家試験出題基準改定部会の留意事項の中に、「改訂前のコアカリで学修した受験生への配慮として、現行試験科目と新試験科目の関係性を記載すること」とされていることを踏まえ、新しい出題基準と現行の出題基準の連動性、関係性を示すよ

うな別表を作成する必要があるのではないかと考えております。そういったことから、このような別表を作成する方針でどうかということで、事務局から御提案をさせていただきたいと思います。

3 点目です。2 番目に記載している内容に加え、新しい出題基準においては「科目」「大項目」「中項目」「国家試験において評価する項目」「試験範囲の例示」の 5 項目となっておりますが、それに加えて「旧科目」を併記することにより、旧コアカリ履修者への配慮とする方針でどうかということで御提案させていただければと思います。最後の 4 点目です。これからワーキンググループとして科目ごとにグループを作っていただき、先ほどのエクセル表を作成することになってきます。その作業班は新しい科目である「社会と薬学」「基礎薬学」「医療薬学」「衛生薬学」「臨床薬学」といった新しい枠組みで分けることとして、委員の専門分野を加味した以下のグループで、出題基準を作成する方針でどうかということで、御提案させていただきたいと思います。

ただ、全ての新しい科目に、旧科目がきれいに当てはまるというのではなく、部分的にこれまで別だった科目が一緒になっている場合もあります。そういった科目においてはグループの枠を越えて、適宜御相談いただく形になるかと思いますが、こういった枠の中で作業していただくことでどうかということで、御提案をさせていただきます。資料の 2 枚目、こちらは参考資料程度だと思っていただきたいのですが、現行の出題基準と新しいコアカリの書きぶりの違いを示しております。これは一例だけピックアップした内容です。生物、タンパク質に関する記載内容ですが、上部に記載している出題基準がこれまで扱っていた記載内容になっているのですが、新しいコアカリだとかなりコンパクトになっています。この後、試験委員会というか、作問につなげる必要もあります。国家試験として求める試験範囲を明示する意図もあるので、その上で両方を参考にしながら作成していただく必要があるのではないかとということで、参考として記載しております。

一番最後のスライドには、今後のスケジュール案を記載しております。大体 1 か月に 1 回程度ワーキンググループとして作業していただく時間を確保できればと考えております。ワーキンググループとしては 3 回開いて、その後、第 2 回部会、そして第 3 回部会で最終というようなことで検討しています。日程調整はこれからですが、これぐらいのスケジュール感で進めていければと考えております。少し駆け足でしたが、資料 2～3 を事務局より御説明いたしました。資料の説明は以上です。

○三澤部会長 この後、論点 1 から個別に議論したいと思います。まず全体的な話で、今の御説明の中で、何か御意見、御質問はありますか。Web の先生方、よろしいでしょうか。質問があれば、お手をお挙げください。ありがとうございます。では、先に進めます。

資料 4 を御覧ください。資料 4 に論点として記載された議題について、審議を進めたいと思います。まず論点 1、出題基準の作成に当たっては、新コアカリと旧出題基準の両者を参照する方針でどうかという記載があります。これについて、御意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○赤沢委員 全体的な話の質問なのですが、今回の新しいコア・カリキュラムでは、結構いろいろな所に科目が移動しているじゃないですか。そのときに、結局この話でいうと、新しいコア・カリキュラムの中で考えればよくて、昔の科目は、変な話ですが移動するみたいな形で考えればいいという意味ですか。つまり何が言いたいかというと、我々がやっている法規の所には、昔、衛生でやっていたような保健統計の話などが、ごそっと移動しているじゃないですか。そのときに、もう衛生ではそれは考えなくて、こちらでやってくださいよというのか、それとも衛生の方と相談しながら、どちらが取るのですかというような話をやらなければいけないのかという質問です。

○三澤部会長 いかがでしょうか。

○木下薬事専門官 御質問ありがとうございます。内容は精査していく必要があるかと思うのですが、一応事務局で想定をしているのは、基本のベースとなる土台というのは新しいコアカリの科目を軸に作っていくことになるかと認識をしております。

○三澤部会長 WG が 3 回連続で行われるということですが、そこでいろいろな作業を完結させるためには、今のお話のようないろいろな情報を共有しないといけないと思うのですが、その辺りは調整をある程度事務局がやっていただけるということによろしいですか。

○木下薬事専門官 そうですね。WG で集まっていたいただいて、要するに全然別の科目が別のグループに入っていた場合は、グループ間で相談していただいてもいいかと思っています。数として、すごく膨大な数が紛れ込んでいるというわけではないと思いますので、少し違う科目が入っているなと思うと、すぐ近くでそういったグループが作業をしていますので、そこに声を掛けていただいてもいいかとは思っています。ただ、事務局ももちろんいますので、声掛けいただいてもいいのかとは思っています。

○三澤部会長 では、まずそういったところのピックアップを早めにやるということで、今の話ですと、WG というのは、それぞれの科目だけが集まるわけではなくて、広い所でこの委員でしたら 30 名の委員が集まってやるという形ですか。そこが、ちょっと分からなかったですね。

○木下薬事専門官 一応そういった形を想定はしておりました。ただ、日程調整がかなり難しいところもあるかと思っています。そういった場合はグループごとで Web 上でやっていただくといった、場を提供するような、どうにか提供できるような形にしようとは思っています。

○三澤部会長 先生、今のお答えでよろしいですか。

○赤沢委員 いや、結局どちらがどうするのかというのはちょっと分からなくて、ただ基本的には新しいコア・カリキュラムに従って今の表を作っていくって、分からないことがあれば、その前のほうにも聞けばいいというイメージでよろしいのでしょうか。

○木下薬事専門官 先生がおっしゃるとおりです。

○三澤部会長 ほかに御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。Web の先生方、よろしいでしょうか。高橋先生、お願いします。

○高橋(寛)委員 高橋です。2 つを見ていくことは全く問題ないのですが、恐らくその出題基準に敏感な人が欲しい情報は、差がどうなっているのかというのが一番欲しい部分ではないかと思うのです。新コアで学んだ人たちは、新コアで学んだから教えてもらったことを解けばいいということでもいいのですが、過去のコアカリでやると新コアカリでどこが増えたのか、若しくは深さがどう変わったのかというところが多分知りたい情報で、そうしないと試験対策ができないよねという議論ではないかと思うのですが、その部分もこれで作っていくという意味なのでしょうか。

もう 1 つは、先生方はもう御存じのように、改定の所では SB0s を余り意識しないような書きぶりになっていて、その前の所は結構細かい所となっていると思うのです。ですから、過去から情報を追っていく人たちは、過去は細かく書いていたのに、どこがどう変わったというところを一番知りたいのではないかと思うのですが、その辺りも情報として盛り込むという意味も含んでなのでしょうか。そこを教えてください。

○木下薬事専門官 御質問ありがとうございます。意図を組み取れているかはあれなのですが、基本的にどのように変化したかというのは示す必要があると思います。変化といっても、要するに両者公平にテストを受けられることは大事だと思いますので、昔の出題基準と今回作成する出題基準の、要するにエクセル表がバツとできるかと思うのですが、それが一体どことどこが対応しているのかということを示す必要があるとは思っております。それを示すことで、公平性というものを提示していく必要があるかと思っております、そちらを論点 2 に書かせていただいているのですが、ここで対応表を作るというのは、一応そういった意味、意図で記載をしています。先生の御質問の意図に合っていますでしょうか。

○高橋(寛)委員 いや、できたもののイメージがないので分からないのですが、新しいほうは学んできている所が大体の範囲だということでもいいのですが、過去に受けた人たち、これの前の教育を受けた人たちは、新しいコアカリを見たときに、自分たちが学んでいない部分はどこなのかというのが、やはり対策として多分一番気になると思うのですよ。もちろん、深さもあると思うのですが。ところが、モデコアの書き換え方、書き方が変わっていて、前は何とかを学ぶとか、それだけやっていればよかったのに、少し概念的な表記になって、それが先ほど言ったように複数の所から 1 つの所に集まったというものになってしまうと、学生ですからね。学生は、国家試験は科目ごとに受けるのではなくて、全部を受けるので、多分学ぶことは学ぶのですよ。しかし、自分たちが学んでいなくて、試験範囲はどこかという所が、多分一番気になるのではないかと思うのですよ。ですから、そこも明示しなければいけないのでしょうかという。

具体的なイメージがないと、なかなか共有できないのですが、明示しろということではなくて、作業の中でどの程度までそれを意識すれば。先ほど言ったように、大学で教えている科目と試験の科目は違って、法規はこういう所から出るというのは全然いいのですが、もう少し細かい中で、過去のモデコアにはなくて、改訂モデコアで学んだ所はどの辺りな

のかということが、試験対策を考えるとときには一番気になるのではないかという意味です。

○木下薬事専門官 ありがとうございます。要するに、過去にはなかったけれども、新コアカリでは入っているものを明示する必要があるかということですね。そちらは、明示する必要があると思っております。それが、どれぐらい、何項目あるのかというのは、まだ承知できていないのですが、そういった項目があった場合には明示していく必要があるかとは考えております。今後の課題と認識しております。ありがとうございます。

○三澤部会長 ほかに御意見はありますか。林先生、お願いします。

○林委員 今、高橋先生の意見も伺って、問題を作るのに 5 つの WG で作るのは構わないですし、そうでないとできないと思うのですが、国家試験を最終的に明示するときに、今までは何々科目という形で問題が出ていたと思うのですが、それは今後も続けるのか。それとも医師などの国家試験のように、どの科目かは分からないけれども、範囲だけはこのことで出すということなのか。それによっても、どこの科目に入ったかを明示しなければいけないのか、それともそういう必要がないのかというのは決まってくるので、その方針を教えていただきたいのですが。

○木下薬事専門官 ありがとうございます。今、委員から指摘された内容は、明確に議論した記憶はないのですが、これまで明示してきたというのであれば、新しい科目として明示していくことになるかと考えております。

○三澤部会長 必須の基準なども、もう既に決まっておりますので、どの科目かということは明示せざるを得ないことになります。取りあえず、しばらくの間は、現状の問題の配分と、そんなに変わらない配分で作問するということは決まっておりますので、自ずと決まってくるということになると思います。いかがでしょうか。

○益山委員 益山です。最初の所で、今回の旧カリと新コア・カリキュラムの比較をするということについては、特に異論はありません。その前に、先生方も御存じのとおり、このコア・カリキュラムで学ぶ話と、薬剤師国家試験として出すというところに、多分ギャップがあると思っています。何が言いたいかというと、例えば法規関係でいうと、倫理などの問題では、定義を訊く試験問題が多くなるのですが、これは、倫理の問題はマルかバツかをはっきりさせないと、曖昧なものだと、それは多分廃問になる可能性があって、結局良い問題を作れないというのが実は私の感覚の正直なところです。

これまでの旧コア・カリキュラムの出題基準でも、見ていただければ、ずっと出ていない問題というのは明らかにあって、そういった問題が出てしまうのを、良しとしつつも、以前どおりに作っていくのかという問題もあります。つまり、今度は医療プロフェッショナルリズムも大事なので問題を作れといったときに、ではその問題をどう作ればいいのかと。すみません、私の頭が悪いだけかもしれないのですが、国家試験 5 択でプロフェッショナルリズムに関する内容を問うのは相当難しくて、若しくは出題したとしても、本当にすぐ分かる問題、これは小学生でも分かるんじゃないのかという問題しか作れないのではないのかというのが懸念されます。そうすると、コア・カリキュラムは基本的には大学で学ぶべきも

のであって、薬剤師国家試験で薬剤師が具備すべき所に実はギャップがあって、また間違った解釈として、薬剤師国家試験出題内容に書かれないと薬学部で必要ではないものと思われるのですが、また困るなというのを感じているのです。従来どおり、一律、新コア・カリキュラムで書かれたものは、出題基準として書かなければいけない、本当に出るかどうかは別としてという理解でよろしいのですか。すみません、ちょっと意地悪な言い方をしているのですが。いつも出ない問題というのがどうしてもあって、ここを出すためにどうしようかということも出題者のときには考えたのですが、やはり無理だったという経験を踏まえての質問です。

○木下薬事専門官 ありがとうございます。要するに、今までも書いているけれども、事実上出せない問題みたいなものがある、その項目を今後も書き続けるのかという質問ですね。

○益山委員 今ここでなくても、WG のときでも、作る前まででも結構なのですが。

○木下薬事専門官 一応、薬剤師の国家試験としては、第 11 条に書かれているのですが、薬剤師として必要な知識及び技能を対象に、試験範囲を決めているということになっております。薬剤師が医療現場で第一歩を踏み出す際に、少なくとも必要であろうと考えられる基本的知識や技能について試験を行うということですので、そういった観点で記載する・しない・難しいというものを御判断いただくことになるのかとは思っております。

○三澤部会長 いかがでしょうか。出題基準に書いてあるものは、全て同じ比率で出さなければいけないということでは今までもないですし、そういうことではないと思いますので、多分なるべくコアカリに沿った記載で、出題基準をある程度必要なものをブレイクダウンしていくというような作業になるのではないかと思います。そのような感じですか。

○木下薬事専門官 そういう感じだと思います。

○三澤部会長 今、幾つか論点が出ております。まず、1 番の論点、出題基準の作成に当たっては、新コアカリと旧出題基準、両者を、基本的にはこれを参照するという方針で進めてはどうかということです。この点については、いかがでしょうか。基本方針のほうで、全体の構成としては、新コアカリの科目等に合わせるということになっておりますので、新コアカリと今までの旧の出題基準、現状で使っている出題基準を参照にすることかと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。では、新コアカリと旧出題基準の両者を参照するということで進めたいと思います。

もうお話が進んでおりますが、論点 2、新しい出題基準と現行の出題基準の連動性を示すための別表を作成する方針でどうかということですが、これについてはいかがでしょうか。先ほど御説明の中で、一番右側の色が変わったコラムで、旧出題基準、旧範囲がありましたよね。

○木下薬事専門官 旧科目です。

○三澤部会長 旧科目の記載、これは元の法規の所などありましたが、それとは違うので

すよね。別表というのは、もっと違うものの話ですよね。別表の例は、今日はお見せいただいていないということでしょうか。

○木下薬事専門官 別表の例自体は、今日は資料としては入っていない状態です。資料としてあるのは、旧科目として、昔の科目ではどれに当たるかというものを記載したものとなります。この論点の2つ目に記載している、要するに旧出題基準と新しい出題基準の連動性を示す別表というのは、試験範囲の例示といったものが旧と新とにあるかだと思います。それが、きちんと連続性というか、対応しているものが作られているということを示していく必要があるのかと考えているところです。というのも、コアカリはガラッと変わったのですが、国家試験として、そこまで急激な変化がいいのかどうかというような論点も実際あります。そういう観点で、昔の旧出題基準と比較的連動性のある新しい出題基準ですよということを示していく必要があるのかと考えたところで、この別表を提案させていただいているところです。

○三澤部会長 ちょっとイメージが持ちにくい部分ではありますが、旧科目の併記というものよりも。そうしたら、細かい内容になるのですか。

○木下薬事専門官 そういう認識です。

○三澤部会長 具体的な細かいものがあるということですね。そういう御説明ですが、御意見、御質問はいかがでしょうか。

○小林委員 小林です。今の確認なのですけれども、イメージとしては、「国家試験において評価する事項」ではなくて、試験範囲の例示の一つ一つのレベルで旧のものの試験範囲の例示を1対1で突合せたものを示すという、そういうイメージでしょうか。

○木下薬事専門官 ありがとうございます。イメージとしてはそれに近いかもしれません。ただ、試験範囲の例示というと非常に細かい内容になりますので、それぞれの対応になるのか、もう1つ粒度が上の、国家試験において評価する事項レベルで対応していくのかというのは、今後、検討材料になるかなと思います。

○三澤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。この論点は、多分、その下の論点3とも関連していると思うのですが、論点3、「新出題基準においては、「旧科目」を併記することで、旧コアカリ履修者に配慮する方針でどうか」という点についても御意見。この論点2と論点3の2つ、これはどうですか。先ほどの高橋先生のお話にありました、「前の出題基準には出ていないけれども、新しい出題基準にはありますよ」というのは、多分、この旧科目を書くことで、旧科目がない所は、これは新しいことなのではないかという判断ができるかもしれません。ちょっとそれは分かりませんが、これは、そういう目的もあるのでしょうか。論点2と3を一緒に議論したいと思いますが、いかがでしょうか。渡邊先生、お願いします。

○渡邊委員 渡邊です。少しイメージがつかめなくて教えてほしいのですけれども。例えば、今の資料4の2ページ目の所に、現行の出題基準の小項目のような内容は新コアカリにも書かれていると思うのですけれども、新コアカリのほうは、詳細を内包したらこうい

う書き方になると思うのですけれども、新旧の出題基準を別表で示すものというのが、従来の細かく書かれていた項目と新しく概念的に書かれたものと突合させるのでしょうか。となると、全部含んだ書き方になっているものを、また因数分解したみたいに細かく書き分けるという意味でしょうか。

○木下薬事専門官 イメージしているものとしては、旧出題基準があると思いますが、それぞれ項目が書かれていると思います。この項目が新しい出題基準のどこを示しているのかということを記載していくような、そういった形の別表があれば、旧の受講者も新しい受講者も同じフィールドの試験範囲になるのかなという認識ではいるのですが。

○渡邊委員 ありがとうございます。ただ、新しいほうがかなり概念的に広く書かれていると思いますので、项目的に突合するというよりは、かなり内包したものと突合になってしまうのでイメージがつきにくく、どういう別表になるのかなと思った次第です。

○三澤部会長 山本先生、お願いします。

○山本委員 山本です。今の渡邊先生の御意見とも重なるかもしれませんが、本日の資料3の3番目の所に、「大学教育に対して SB0s としての指標とならない書きぶりとする」という形で明示されていると思います。これを旧出題基準と1対1対応させてしまうと、結局 SB0s に戻ってしまうという形になってしまうのではないかと懸念するところです。大学側からすると、教える所が明示されるので、教えないといけないのはここなのだと分かりやすいのですが、せっかく概念化していただいたのに、また振り出しに戻ってしまいかねないのではないかと懸念するところです。そこら辺はいかがでしょうか。

○木下薬事専門官 先生、ありがとうございます。そうですね、確かに、ずっと追って行って、過去のものが SB0s の書き方をしているから、それを大学が教えればいいのではないと言われてしまうと、そうなのかもしれません。SB0s とならない書きぶり、これまでが何とかができるというような、コアカリではなくて出題基準ですので、もちろん試験範囲として書いている以上、何とかができるという書きぶりは私としては正しいと理解はしているのですけれども、それが SB0s になると言われてしまうと、少し困ってはいるところです。悩ましいというか、いい答えが私自身もまだ見付かっておりませんので、先生方の御意見も伺いたいと思っていますところです。

○三澤部会長 長谷川先生、よろしくお願いします。

○長谷川委員 長谷川です。今、山本先生がおっしゃったことも、私も同感です。せっかく概念化をしてきているのに、SB0s に戻ってしまうような気がしています。なので、最初のほうで高橋先生が御指摘された、旧の基準にない新しいもの、これだけが示されればいいのではないかなという気もしましたので、どのように公表するかを少し配慮したほうがよいという気はしました。以上です。

○三澤部会長 ほかに御意見はいかがでしょうか。出石先生、お願いします。

○出石委員 出石です。今、長谷川先生が言われたのと逆のパターンもありますよね。要

するに、旧コアカリにはあるのだけれども、確かに概念化になっているということなので、入っていると言えば入っているのですが、実務を先ほど少し見たのですけれども、抜けているというより読み取れないものもあるのです。そういったものは、逆に言うと受験生は勉強しなくていいのかということなのです。恐らく、入っていると言われれば入っているのですけれども、概念化の良い悪いは言いませんが、要するに、その中に入っているというのを旧コアカリを学んだ受験生がそれを読み取れるかどうかというのも、ちょっとどうなのかなという気はします。対比させるというのはいいのですが、要するに、追加になった分は、これを勉強すればいいのだなのですが、消えた部分というのはどうなるのでしょうかというのが疑問点です。

○長谷川委員 旧科目で学んでいたことは確かに SB0s が中心だったと思うけれども、国家試験で求めるのは、それをどう使えるかという成果が得られているかというところが大事だと思うのです。だから、場面ごとに、その知識をどう使うかということがやはり問われる必要があると思いますので、新コアカリには新しく入っていて旧コアカリにない、その逆のパターンも含めて、大学は何を教えるかは大学で必要だと思えば教えればいいのではないかという気はします。だから、今の議論は、結局その対比表がいるのかとも感じる節があります。以上です。

○出石委員 表を作ることによって、かえって誤解を招くのかなというところですか。

○赤沢委員 何か表を作るということを前提に議論すると、作るほうも結局対比表を作らなければいけないのではないかと思いつつながら、過去の悪いことを入れざるを得なくなるので、ここで議論するのは、やはり新しいコア・カリキュラムに従って、まずは出題基準を作りましょうと。それが、例えば、公表するときには対比表があったほうがいいのかどうかというのは、別の次元で考えたほうが今日の議論は終わるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○三澤部会長 いかがですか。木下さん、どうですか。

○木下薬事専門官 いろいろ御意見を頂いて、ありがとうございます。私自身もこの基本方針を作る段階からすごく悩んでいて、まだ答えが見えていないのですけれども。要するに、概念化をされて教育されるというのは分かっている、その項目が概念と書いているのですが、範囲がないというか、それでちゃんと国家試験として、ここが最低限薬剤師の必要な能力ですというのを示して、それをテストするのが国家試験になってくるので、概念化されたぼんやりしたもので、それが成り立つのかなというのは私の中ではまだよく分かっていません。これは賛否両論ある意見かもしれませんが、その辺りを先生方の御意見を伺いたいののですけれども、一応これでも成り立つという認識で大丈夫でしょうか。

○高橋(寛)委員 専門家ではないので言えないのすけれども、実務、現場で働く者の視点でいったときに、十ある知識の一つなくて問題が解けないということはないのです。皆さんには分からないかもしれませんが、現場では、問題を解決しなければいけないから、ないときにはないなりに考えて、問題を解くことを考えなければいけないのです。そ

れが概念で求める力なのだと思います。十を知っていたから解ける、十を知らないから解けないのではないのだと思うのです。それを国家試験の問題にしていかないと、教育は変わらないと思います。だから、細かいことにしてほしいということを言っているのではないです。ただ、旧コアカリで学んだ人がデメリットにならないように、ここの部分は新しく学んでいるよということは、ちゃんと公表したほうがいいということだけです。何も細かくしてほしいということを求めているわけではありません。以上です。

○三澤部会長 ありがとうございます。基本方針では新コアカリに沿って出題基準を作るということです。ただ、行政の継続性というか国家試験の継続性を考えると、旧コアカリで学んだ人が不利になるようなことはよくないので、その配慮もきちんとしてくださいというのが要求になっています。新しいコアカリで学んだ人たちだけを相手にすればいいのだということには決してならないということを配慮するために、どの辺りに着地点を付けるかというのは、これはかなり去年の会議でもいろいろな意見が出ましたけれども、最終的には新コアカリに沿った出題基準としながらも、旧コアカリで学んだ人にも配慮がきちんとしてできるようなということで、かなり重い課題をこの委員会は突き付けられているわけですね。

そういう状況で、概念化の話もありましたが、各科目によって、そもそも新コアカリでのいろいろな書き方の粒度というのが違ってきています。見え方も違ってきています。コアカリは教育をするための基準であるわけで、それでいいのですけれども、試験をする上で、粒度が余りに違っていいのかというところもここで議論をして、どういう形にしていくのがいいのか、それを御議論いただくのがこの会の目的でもあるので、是非御意見をお願いします。一方で、科目ごとに考え方違うところもあると思いますが、国家試験としてそれを揃える必要はないのでしょうか。事務局としてはワーキンググループを進めながらということになっているのかとも思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○木下薬事専門官 ありがとうございます。小澤先生が挙手されています。

○三澤部会長 小澤先生、よろしくお願いします。

○小澤委員 小澤です。今、正に部会長がおっしゃったように、例えば資料4の2ページの上と下の新コアカリを見ていただきますと、ここでの学修事項と書いてあることがあれば、右側の学修目標が果たして概念的に理解できるかということを、きちんとやっていくのがワーキングの仕事かと私は思っております。少なくとも今書いてある4つで、左にある学修目標が果たして概念的に学生がきちんと本質を理解できるかということ、恐らく無理です。そうすると、学修目標に概念的に書かれてしまったこと。これは本当は概念理解をすることが大切なのですけれども、まあ、いいです。目標をきちんと学生が本質を理解して、身に付けるために必要な学修事項としては、どういうものがあるかというのを最大公約数的に挙げていくということかと。つまり、各大学でこの目標に向かって、15回なら15回なりの計画を立てていくのですよね。そのときにここに書いてある「タンパク質の構造と機能」であれば、これだけでは足りないからこういうものも教えていこうというも

のが、全国的に最低限のものはあると思うのです。そういうことをやっていくのがこのワーキングの仕事かと思っていたのですけれども、間違っていますか。例えば今、皆さんが右の学修事項を見られて、左のものが理解できると思われますか。少なくとも私は無理だと思います。上のように細か過ぎるのもどうかなとは思いますが、もう少しきちんとこういうものが理解できてないと、それを構築して概念的な自分自身の理解をすることはできないと思います。以上です。

○三澤部会長 小澤先生、ありがとうございます。ほかに御意見があれば、Web の先生も含めてよろしく願いいたします。先生、お願いします。

○松浦委員 松浦です。国家試験なので、出題する側もあると思いますが、当たり前ですが受験する方もいます。受験する側で考えると、細かい対比表を作っていたとしても、実際にそれを見るかどうかという、そこまで見ている余裕がないのではないかと思います。仮に作るとすれば、新コアカリになったときに項目として移動したものがあれば、この部分だけはこちらに移動していますよということで、その注意喚起をするぐらいでいいのではないかと思います。最終的には先ほど先生方が言われたように、作った後で対比表が要るかどうかという議論はしたほうがいいと思いますが、作るにしても、細かい対比表は要らないのではないかと考えます。

もう 1 点です。仮に細かい対比表を作ってしまったときに、せっかく新コアカリになって、旧コアカリから新コアカリになるときというのは、大学によっては旧コアカリの SB0s のことを教えるだけで、大学の独自性をだす余裕がないという声をきいたことがあります。新しいコアカリに変わって、やっと各大学の独自性を出せるようになったにもかかわらず、国家試験の出題基準が、旧コアカリの SB0s にまで結び付いてしまうと、また同じようなことを教えることに振り戻ってしまうのではないかと考えます。決して前に進むのではなく、過去に戻ってしまうことになりかねないので、その辺りを注意しながら議論していただければと思います。以上です。

○三澤部会長 ありがとうございます。ほかに御意見はいかがでしょうか。Web の先生もよろしいでしょうか。嶋本先生、お願いいたします。

○嶋本委員 せっかくの機会なので確認させていただきたいと思います。これまでの議論と関係すると思うのですけれども、留意事項の 2 番の最後の文章で、「特に、改訂モデル・コア・カリキュラムの記載内容が従来の出題基準の記載内容と大きく異なることに十分鑑みた上で作成すること」と記載されています。これをどう読み解くかと個人的に考えると、先ほどの小澤先生のお話にもあったのですが、余り漠然としてしていると、この出題基準で問題を作れと言われたときに、どう作っていいか分からないということが起こるのではないかと考えていて、そういう意味で、ここはこういう記載がなされているのかと思っています。そこについてはいかがでしょうか。

○三澤部会長 いかがでしょうか。

○木下薬事専門官 事務局です。今、正に先生が懸念された内容を、私も懸念していると

ころです。

○三澤部会長　ありがとうございます。全体に関わってくるような内容で、非常に重要なところですね。どのように考えたらよろしいかというところですが、まず、2 の別表です。それも今の議論の中では、かなり細かい別表を作ったらどうか、旧出題基準のそれぞれの項目に対応する、新しい出題基準の対応表みたいなものを作ったらどうかということですが、それでも、それが必要かどうか。科目によっては必要かもしれないし、必要でないかもしれない。若しくは、そういうものを作ることによって、新コアカリの在り方というか、各大学の教育の様子にも影響が出るかもしれないということです。確かにそういう部分もありますので、別表を作るかどうか、別表が必要かどうか、また、その別表はどのような形か。作る作らないも含めて、ワーキンググループでそれぞれの科目で作業をしていただいてから、また議論をするというのが私もよろしいかと思いますので、そこについては別表を作成する方針というのは今日のところは決めずに、進めるということではよろしいでしょうか。

3 番の新しい出題基準に、なるべく旧科目を併記するということですが、これもやってみてどうなるかということだと思いますので、一度旧科目を書いていくという作業をしていただくということではいかがでしょうか。よろしいですか。

先に進んでしまいましたが、ワーキンググループの作業については、以前の科目名でのグループではなく、新しい5つの科目名でのグループとして作業をしていただくということではよろしいでしょうか。そうすると、事務局から出していただいた論点については、本日まとまったということになると思います。

全体として先ほどからお話が出ている出題基準の粒度というか、概念化したコアカリで、概念化したまま、これが出題基準だと果たして言えるかどうかというところが、多分議論すべきところで、科目ごとに、もう既に粒度が違うのです。「うちはまだこれで結構」という所もありますし、科目によってはもう少し書き込む必要があると判断する所もあると思います。それはどうですか。まずは科目ごとのワーキンググループにお任せするのがいいかと思っておりますが、全体として、そう言われても、どの程度やっていいか分からないという部分もあると思います。基本的な考え方は、先ほどからいろいろな先生に御意見を頂いていますけれども、もう少し先生方から御意見を頂いて、議論をしたほうがいいかと思います。いかがでしょうか。

極端な話、果たして問題が作れるかどうかは別にして、新コアカリのとおりで、「これが出題基準だ」と言ってしまうというのもあると思いますし、それでいいという先生もいるかもしれませんが、いや、これでは問題が作れないし、出題基準にもなってないので、そこはもう少しちゃんとやったほうがいいというお考えの先生もいると思います。これはいろいろな先生のお話を聞いても多分、科目ごとでも違うと思います。その辺りはいかがですか。高橋先生、先ほどのお話もありましたが、いかがですか、どの程度。

○高橋(寛)委員　正に学生目線。学生には旧コアカリで学んだ人がハンディにならないような配慮が必要ですし、もちろん概念化があって、細かくしてほしいということではない

のですけれども、我々がずっと問題を作るのではなく、我々は設計図を付けて、その設計図について次の方が問題を作るということになったときに、その設計図が曖昧だと、やはり問題が作れないよねというところもありますから、1 回作ってみて、それをほかの先生が見て、これでできますかという議論で進めていくしかないのではないのでしょうか。そういう意味ではたくさんの人の視点を入れるというのが 1 つです。領域によってはモデコアの文書だけでも作れてしまうと、先生が言われたようなこともあると思いますので、一律ではない。ですから皆さんで回ってきたものを見ながら、コメントを付けて膨らますとか減らすというのをしてはいかがでしょうか。

○三澤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。Web の先生から何か御意見があれば、せっかくの機会なのでよろしくお願いします。よろしいですか。お願いします。

○阿部委員 武蔵野大学の阿部です。私は、前回の第 111 回まで作問をしていた側の立場で言わせていただきます。今日の議論は、どちらかというと学生が学修するときというお話にしているのですけれども、それは正直申しますと多分、建て前ではないかと思っております。今、我々教員同士が相談しているので、教員側が教えるときの教えやすさとか、やはり作問レベルで作問者が苦勞しないで作れるかというのを、正直に最初に挙げたほうがいいのではないですか。作ってみたらどうか、やってみないと分からないというよりは、実際にこの会議に出席されている中には、既に作問の経験が豊富な先生方もいらっしゃるわけで、その基準では使えないよねというのも分かるはずなのです。私が担当している薬理学などは、現在もそうですし、その前の改定のときも基本的に、ほとんど変えてないのです。それが今のコアカリのような、ぼやっとしたものになってしまうと、何でも作れますが、逆に作りづらい。

極端に言うと、実は薬理部会の中では、出題する薬物の名前を全部、例えば 500 個とか決めてくれ、出す内容ももっと細かく指定してくれ、それを学生が 100% 勉強してきたら、100 点取れるような問題作りをするのが国家試験だと。その場で何かを考えるというよりは、決まったものがきちんと身に付いているか、そもそも 100 点を取れるのが正解というレベルのものを作ったほうがいいという御意見の方が、正直言って多いのです。ですから多分、実務の先生方のおっしゃっている内容と、基礎系の先生のおっしゃっている内容には、かなりの乖離があるというのが私の感覚です。

今、何となく提案されているこの分野の分け方も、私は正直言って反対です。これをひっくり返すことはできないと思うのですけれども、非常に教えづらいし、臨床薬学というのはものすごく大きくて、それをまとめるのかというのが正直なところです。作問はものすごく大変になります。私がやってきた中でも、ものすごく大変な作業をして、それでも完璧ではない国家試験しか作れなかったのです。このまま行くと、本当に認めてもらえるような問題作りが急にできるのかといたら、あるときから突然変えなければいけないわけで、ものすごく懸念があります。まずはこうしなければいけないというようにしないで

も、極端に言えば、その分野の先生が「こうしたい」と言えば、仮に新コアに沿っていなくても、私はいいのではないかと思います。作問者が作りやすい形というものを、まず固めないといけないのかなと思います。そうでないと私たちが。

私も作問は終わってしまったので、「将来の先生方が苦勞して作ればいいんだよ」と言ってしまうかもしれないのですけれども、皆さんも作問した経験がおありであれば、ここは大変な作業を将来に押し付けるかもしれないと思うのであれば、作りやすい形を用意してあげるのも、一つの方法ではないでしょうか。恐らく別表というのを事務局の方が出されたのも、そこかなと私は思っています。今までだったらここを出していた範囲が、新しい出題基準ではここに入っているから、ここを出せばいいんだなというのが、作問者側からも分かるのではないのでしょうか。

事務局の方は言いにくいから言わなかったのですけれども、作問者が作りやすいという配慮もあってしかるべきかと思います。今までの議論を聞いていると、皆さんはその視点をあえて伏せて言っていないのですが、それは大事なことはないかと正直思いましたので、あえてここで言わせていただきました。ただ、それはちょっと違うのではないかと思いますのであれば、それは構わないと思うのです。一言率直な意見を言わせていただきました。よろしくお願いします。

○三澤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。最初に私が御挨拶をさせていただきましたけれども、今回の委員の先生方は、作問の経験が豊富な先生がそろっているということなので、是非、作問をした御経験に基づいた出題基準も、同時にワーキンググループの中で生かしていただければと思います。科目名が変わるというのは、前年度にいろいろな議論をした上での結論なので、そこはなかなか変えられないと思います。先ほど来、いろいろな先生方からお考えや御議論があったとおりのので、ここはまた各ワーキンググループに分かれて御議論を頂いて、それぞれの領域で一番いい形を目指していただけたらと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日の議論はここまでとさせていただきます。その他、事務局から何かありますか。

○木下薬事専門官 事務局から提案した論点は以上です。今後は今回の部会の内容を踏まえて、科目ごとに作業を進めていただくことになります。ワーキンググループとしてはおおむね1か月ごとに、計3回程度を予定しております。その後、部会を計2回程度開催して年内をめどに、遅くとも年度内には出題基準を作成できるように進めたいと思います。事務局からは以上です。

○三澤部会長 事務局からは以上とのことですが、先生方から薬剤師国家試験出題基準について、重ねての御意見、御質問等は何かありますか。Webの先生もよろしいでしょうか。本日は長時間、ありがとうございました。それではこの部会を閉会といたします。